

健生食輸発1007第2号
令和7年10月7日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和7年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(スリランカ産落花生のアフラトキシン)

標記については、令和7年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和7年10月2日付け健生食輸発1002第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、スリランカ産落花生のアフラトキシンについて検査命令を解除したことから、令和7年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

別表第2への追加

- ・スリランカ産落花生及びその加工品(落花生を10%以上含有するものに限る。)のアフラトキシン